**校長　福井　浩平**

**平成31年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| ～地域における知的障がい教育・特別支援教育の充実のために～（１）本人・保護者・地域社会の願いや期待に応える学校（２）全教職員の教育実践力及び専門性の向上を常に追求し続ける学校（３）障がいのある児童生徒の可能性を最大限に伸ばし、社会の一員として育てる学校 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| （１）「インクルーシブ教育システムの構築」を進め、保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくりを進める。①　地域における支援教育の「センター校」としての役割を発揮する。（自立活動・支援部、各学部、首席）※　「支援教育ナビセンター：地域支援室」の効果的運用をおこなう。※　支援教育関連研修を実施し、地域小中学校等への支援教育の拡大を図る。※　幼・保・小・中・高校学校等を始め、私立学校からの相談依頼にも（検査等を含む）対応し、地域の支援教育力の強化を図る。※　市町教委や地域にある施設等関係機関との連携を深める（市町教委研修会、就学支援委員会等への協力。三島地区支援教育研究会等への参加）。※　「地域支援整備事業」「高等学校支援教育力充実事業」に取り組み、高等学校における支援教育の充実に寄与する。　　②　組織的・効率的な学校運営を進める。（各校務分掌、各学部、アレルギー検討会議、ＰＴＡ、首席）　　　　※　教頭、首席を中心とし、自主的で自律的な学校運営となるような教職員集団の育成をめざす。　　　　※　31年度は、次代の管理職・ミドルリーダーの育成に努める。※　校務分掌組織、業務内容の見直しを進め、授業等もより少人数の教職員で運営できるように、さらなる整理統合の必要性を検討する。※　31年度は、個人情報の適切な管理のために、保管場所の整理等、環境整備を行う。　　　　※　「学校教育自己診断」を毎年実施し、定期的な学校経営推進状況の把握に努める。　　　　※　校務分掌に「副分掌長」または「係長」を置き、次期担当者の育成を行う。　　　　※　「アレルギー検討委員会」を実施し、より安全な食の推進を図る。　　　　※　31年度は、ＰＴＡによる標準服・校内服の導入（希望制）を検討する。　　③　実効性のある防災・減災に地域とも連携して取り組む。（健康教育部、防災ＰＴ、ＰＴＡ、各学部、首席）※　31年度は、被災時の迅速な情報提供のための、ＳＮＳの活用について、検討を進める。※　児童生徒の安全教育について、これまでの避難訓練と合わせて「体験的防災学習」の在り方の研究を進める。※　教職員による「防災研修」を開催し、より的確な判断力と行動力を高めるために実践的な内容で防災訓練を実施する。※　31年度は、地域との連携について模索する。（２）魅力ある授業づくりと障がい特性に応じた指導力の充実・向上①　自閉症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。（研究部、自立活動・支援部、各学部、首席）※　31年度は、応用行動分析を柱に、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。※　31年度は、小学部低学年棟の畳スペースの活用について検討を進める。※　支援教育経験の少ない教員を中心として、研究授業を実施し効果的な専門性の育成を図る。②　タブレットやパソコン、大型テレビ、プロジェクターなどのＩＣＴ機器を活用した教育を充実・推進する。（総務部、情報部、文化部、各学部、首席）③　図書室、視聴覚室、大集会室等の環境整備を進め活用を促進する。（文化部、情報部、総務部、各学部、首席）④　魅力的な教材教具開発と授業研究を推進する。（研究部、自立活動・支援部、各学部、首席）⑤　教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。（研究部、教務部、各学部、首席）　　※　初任者の一日学部間交流を継続・充実させる。　　※　各授業のサブティーチャー間の交流を年度途中から積極的に行う。⑥　「魅力ある授業づくりは教職員の健康から！」をスローガンに、ワークライフバランスの取れた職場をつくりあげる。（教務部、労働安全衛生委員会、運営委員会Ⅱ、各学部、首席）　　※　多忙化する教職員が、子どもと向き合い、真に教育を考える時間を創出するため、会議開催予定を整理する。　　※　時間外労働の縮減、休憩時間の確保、年次休暇等の取得促進に向け、これまで見直しがなされなかった業務に焦点を当て、スリム化を行う。（３）卒業後の支援のある自立生活をめざして小学部からのキャリア教育の推進を図る。①　小学部の段階から、障がいの特性や発達段階に応じてキャリア教育の推進を図る。（進路指導部、研究部、自立活動・支援部、教務部、各学部、首席）* 「自己肯定感」や「自己有用感（必要とされている自分の発見）」を育む教育を推進する。
* 主体的に社会参加し、自立した生活を営むために必要とされる基礎的体力、態度や能力を身に付ける。
* 小学部･中学部から高等部までの継続性や系統性を重視した視点で見直す。
* 高等部において、各授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。
* キャリアマトリックスＰＴを継続し、実用的なキャリアプランニング・マトリックスを作成する。
* 31年度は、保護者が家庭教育について考えたり相談したりできる機会を提供する。

②　基礎的な体力の向上と豊かな心を育むための児童生徒の活動内容を追求する。（健康教育部、生活指導部、各学部、首席）* 学校経営推進費で設置した大型遊具を積極的に活用する。

　　③　地域の障がい者理解を推進する。（地域連携部、各学部、首席）※　「交流及び共同学習推進事業」を活用した学校間交流と居住地校交流を推進する。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［平成　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| 保護者や地域に信頼され危機に強い学校づくり | （１）地域支援のセンター機能の発揮（２）組織的・効果的な学校運営（３）実効性のある防災・減災 | （１）「 支援教育ﾅﾋﾞｾﾝﾀｰ（地域支援室)」の効果的運用をおこなう。校内校外ともに支援するための体制を整える。ア　市町立の小中学校教員及び本校の支援教育力の向上を図るため市町教育委員会と連携し、研修活動を充実させる。イ　地域支援業務を担当できる人材の開発を進める。ウ　私立学校への支援の進め方を研究する。（２）組織的・効果的な学校運営を行う。ア　次代の管理職・ミドルリーダーの育成に努める。イ　個人情報の適切な管理のために、保管場所の整理等、環境整備を行う。ウ　定期的に「アレルギー検討委員会」を実施し、より安全な食の推進を図る。エ　ＰＴＡによる標準服・校内服の導入（希望制）を検討する。（３）実効性のある防災・減災に地域とも連携して取り組む。ア　被災時の迅速な情報提供のための、ＳＮＳの活用について、検討を進める。イ 避難訓練を実践的、体験的な内容で実施できるよう研究する。ウ　ＰＴＡと連携し事業継続計画（ＢＣＰ）をより実効性のあるものに、充実させる。エ 地域との連携について模索する。 | （１）校内校外ともに支援できる体制の構築を進める。ア　支援教育関連研修実施（年間６回、参加者400名予定：大規模な講演会が開催困難なため通常の規模で実施）。　市町教育委員会と連携した事例検討会の実施（各学期１回）イ　アドバンス研修等への参加教員３名派遣。ウ　私立学校への研修・教育相談等実施（年10回）（２）ア　「スクールリーダー養成講座」を開講する。（各学期１回）イ　鍵付き書類保管ボックスの整備を行う。（全クラス分の鍵付き保管ボックスの整備）ウ　「アレルギー検討委員会」の実施（各学期1回の定例会に加え、アレルギー対応変更に際して臨時に開催する）エ　標準服・校内服ＰＴの設置と高等部標準服の導入（希望者購入制）（３）ア　ＳＮＳ活用の試行実施。イ　これまでとは違った曜日・時間帯での避難訓練を実施する。ＰＴＡ等と連携し、児童生徒の宿泊防災訓練を試行する。（各１回）。ウ　ＢＣＰの改定。エ　福祉避難所の指定について、準備を進める。（高槻市危機管理室、福祉部との会議年３回） |  |
| 障がい特性に応じた魅力ある授業づくりと指導力の充実・向上 | （１）指導法・効果的な関わり方・授業の進め方の研究（２）ＩＣＴ機器の活用（３）教員間の交流(４)働き方改革 | （１）自閉症の理解を進め、指導法・効果的な関わり方・授業の進め方を研究する。（２）パソコンやタブレットなどの機器を教材教具として、誰でもが使いこなせるように研修や習得する機会を設ける（３）教員の学部・学年・クラス間交流を行い、交流で学んだことを所属部署の実践に生かす。（４）運営委員会Ⅱ・労働安全衛性委員会において、会議の整理・業務のスリム化について検討する。 | （１）ア　応用行動分析に関わる全校研修１回。ＰＥＣＳを活用した抽出授業５ケース以上。イ　小学部低学年棟の畳スペースの活用について、次年度学校経営推進費応募の準備を進める。(２)タブレットを活用した活用事例集の追加収集を行う。授業での活用各部60回。（３）初任者の学部間交流年１回。サブティーチャー間の年度途中からの交流（小中学部全授業の60％）(４）運営委員会Ⅱにおいて、業務のスリム化について検討（月１回） |  |
| 卒業後の支援のある自立生活をめざしたキャリア教育の推進 | （１）キャリア教育の推進（２）「こころとからだ」の教育の推進（３）異文化理解等国際交流の充実（４）地域の障がい者理解推進 | （１）自己肯定感を育むキャリア教育の推進ア　小学部段階から、児童生徒の障がいの特性や発達段階に応じたキャリア教育の推進を図る。イ　高等部１年次より、卒業を見据えた取り組みを進め、生徒の自己実現を支える進路指導を行う。　　　ウ　高等部において、各授業内容と生徒一人ひとりの具体的目標(資格やスキル取得等)およびニーズをすり合わせ、進路の決定につながる力を育成する。エ　卒業生のアフターケア及び定着支援を行うオ　保護者が家庭教育について考えたり相談したりできる機会を提供する。（２）「こころとからだ」の教育を推進する。ア　運動や遊びを通じて基礎的な技能を獲得し体力を向上させる。　　イ　性に関する指導の取り組みを進める。　　ウ　肥満予防の観点から食育を推進する。（３）グローバル社会に対応するため英語教育、異文化理解等国際交流の時間の充実を図る。（４）交流及び共同学習の充実 | （１）ア　キャリア教育についての学校全体での研修会を開催（年２回）イ 高等部３年生の進路指導：卒業時の就職者及び近い将来に就労をめざした進路をめざず者（20％）ウ　「コース制」の授業について中期的な計画として、運営面の課題を検証しつつ、生徒の自己実現をめざした方向性について検討を始める。エ　定着支援事業所等の実態について情報を整理し、資料としてまとめる。オ　先輩保護者による相談会（年１回）（２）ア　大型遊具を活用した授業。（小中学部各５回以上）イ　性に関する指導の実施（小中学部各学年２回）　ウ　保護者向けの肥満学習会を実施する。（年1回以上）（３）人材バンク等のさらなる活用及び国際理解の授業開催（年17回以上）（４）府事業「交流及び共同学習推進事業」の最終年として本校の取組を総括し、ホームページ等で発信する。 |  |